

中心市街地活性化計画終了後の状況について

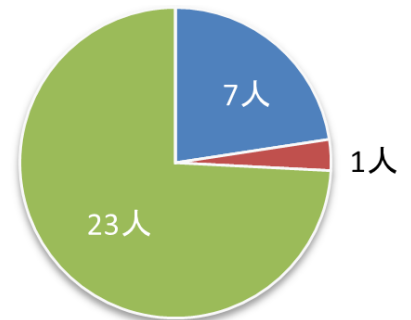
1 調査実施について

全国の中心市街地活性化基本計画を策定し国の認定を受けた自治体のうち、基本計画が既に終了した自治体37市にその後の体制について調査を実施した。

2 調査結果（回答31市）

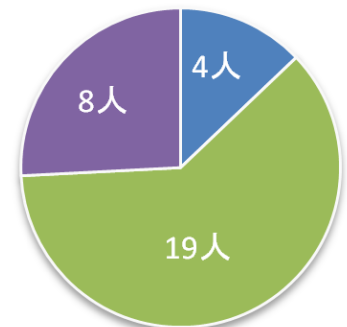
(1) 計画終了後の中心市街地活性化協議会について

①	■ 廃止された	7件	23%
②	■ 名称を変えて存続している	1件	3%
③	■ 中活計画期間中と同様に継続している	23件	74%
④	■ その他	0件	0%



(2) 計画終了後のまちづくり会社について

①	■ 解散した	4件	13%
②	■ 名称を変えて存続している	0件	0%
③	■ 中活事業と同様に継続している	19件	61%
④	■ その他	8件	26%

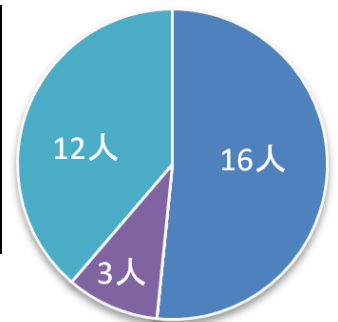


※ その他の内容

- ・まちづくり会社を設立していない 7
（中心市街地整備推進機構が事務局 5
商工会議所 1 構築していない 1）
- ・策定以前からまちづくり会社があった 1

(3) 計画終了後のまちづくり会社主体の事業について

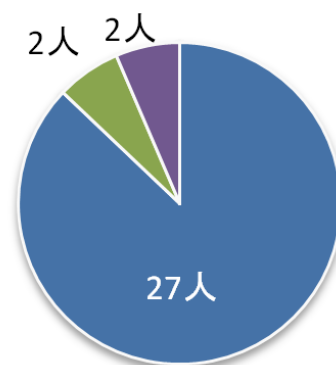
①	■ 中活計画期間中と同じ事業を継続して実施している	16件	52%
②	■ 中活エリアにとらわれず事業を実施している	0件	0%
③	■ 計画期間中よりも事業が拡充している	0件	0%
④	■ 将来の解散を見すえて事業は縮小傾向である	3件	10%
⑤	■ その他（会社を設立していない、解散した、休止）	12件	39%



(4) 計画終了後の自治体からまちづくり会社への補助金について

①	■元々補助金を交付していない	27件	87%
②	■運営補助金のみ交付している	0件	0%
③	■事業補助金のみ交付している	2件	6%
④	■運営・事業ともに補助金を交付している	2件	6%
⑤	■補助金の額は増加傾向である	0件	0%
⑥	■補助金の額は減少傾向である	(2)件	0%
⑦	■その他	0件	0%

【交付しているうち2件は補助金減少の記載あり】



(参考) 大津市の場合

中心市街地活性化運営補助金 (H28 3,000,000円)

中心市街地活性化推進事業補助金 (H28 2,000,000円)

(5) その他 (アドバイスとして)

- ・協議会を解散したが、形を変えて存続できないかという意見も多かった。(小樽市)
- ・事業の継続には事業評価の仕組みを構築することである。(別府市)

(6) 参考 (調査実施先自治体)

北海道砂川市、滝川市、小樽市、稚内市、岩見沢市、青森県三沢市、弘前市、岩手県遠野市、秋田県秋田市、山形県鶴岡市、新潟県新潟市、上越市、栃木県大田原市、千葉県千葉市、長野県塩尻市、静岡県静岡市 (静岡、清水地区)、愛知県名古屋市、岐阜県中津川市、福井県越前市、三重県伊賀市、奈良県奈良市、和歌山県和歌山市、田辺市、兵庫県宝塚市、兵庫県神戸市 (新長田地区)、尼崎市、伊丹市、鳥取県米子市、愛媛県西条市、高知県四万十市、福岡県北九州市 (小倉、黒崎地区)、直方市、熊本県八代市、山鹿市、大分県別府市、宮崎県宮崎市、日向市